〇隣接集落で協定を統合し、連携により将来像を具体化

1. 集落協定の概要

·····································				
市町村·協定名	**ないぐんきょうたんぱちょうひ ろの おおみ ナ 京都府船井郡京丹波町広野・大簾			
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
17 ha	水稲			
交 付 金 額	個人配分			50 %
305万円	共同取組活動	共同倉庫修繕費		22 %
	(50%)	農地、水路・農道維持管理費		16 %
		役員報酬、事務費、会議費		8 %
		積立(用水修繕費、農道舗装工事費)		3 %
協定参加者	定参加者 農業者46人、水利組合2、営農組合2、非農業者5人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

第2期対策までは広野及び大簾集落は、それぞれ集落協定として取り組み、広野集落では体制整備単価により、「機械・農作業の共同化」及び「新規就農者の確保」に取り組んできたものの、大簾集落は総農家数18戸、高齢化率50%の小規模・高齢化集落でもあり、基礎単価による活動にとどまり、将来的には農業生産活動の継続が危ぶまれていた。

両集落は隣接し、また同一水系でもあることから、大簾集落の農業者の7割近くが広 野集落へ出作しているなど昔から関連性があった。

さらに、京都府の施策である「里力再生アクションプラン」の「共に育む『命の里』 事業」(農山村地域が抱える多様な課題を解決するため、地域の再生と持続的発展を支援する事業)に平成22年度から連携して取り組むこととなったことが両集落協定の統合への大きな契機となった。

3. 取組の内容

第3期対策からは、両集落の営農組合を核とする組織対応型のサポート体制(C要件)に取り組むとともに、小規模・高齢化集落支援加算にも取り組み、両集落の連携を強化していくこととした。



地域活性化を検討するワークショップ



水路清掃活動 (共同取組活動)

「集落の将来像】

○地域での連携を強化し、農地などの地域資源を活用した地域づくりを行うことにより、安心して暮らせ、定住者が増える集落をめざす。



[将来像を実現するための活動目標]

- ○営農の継続が困難となった農地が生じた場合に備えたサポート体制の構築
- ○小規模・高齢化集落での農業生産活動継続に向けた支援体制の構築

[活動内容]

---- 農業生産活動等

農地の耕作・管理(田17ha)

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路30km、年3回 点検、清掃、補修、草刈り
- ・道路30km、随時 草刈り、補修

共同取組活動

獣害防護柵の管理 (30km)

共同取組活動

多面的機能增進活動

周辺林地の下草刈り (約0.3ha、年3回)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

集団的かつ持続可能な体制整備 の構築

> (営農組合が引き受ける 組織対応型)

> > 共同取組活動

- 加算措置としての取組等

小規模・高齢化集落支援加算 (小規模・高齢化集落内の農用 地の維持・保全)

加算対象農用地面積 2.6ha

共同取組活動

4. 今後の課題等

広野・大簾集落とも営農組合が存在するが、大簾集落は小規模・高齢化集落で高齢化により農業生産活動の継続が危ぶまれている状況であることから、今後は広野営農組合を中心に、共同機械の整備を推進し、将来的には統合することで、両集落に渡る持続的な農業生産活動体制を構築していきたい。

なお、第3期対策では、C要件のみ選択をしているが、第2期対策まで推進してきた「機械・農作業の共同化」及び「新規就農者の確保」に引き続き取り組み、将来に向け農業生産活動を継続させる前向きな取組を継続させていく。

また、今年度から3ヵ年取り組む「共に育む『命の里』事業」を活用し、年に数回、 集落住民が参集したワークショップを開催していくことから、今後、集落が連携するこ とにより描かれる地域活性化策の具体化を行っていく。

[第2期対策の主な成果]

- 新規就農者の確保(現状0名、目標1名、H21実績1名)
- 機械・農作業の共同化(目標8.8ha、H21実績8.8ha)
- 鳥獣害防護柵の設置 (30km)